



下水道の整備で快適な生活環境づくり 急ピッチで進む下水管敷設工事

昨年9月に完成した蘭東下水処理場の稼動に伴い現在、寿、東町を中心に下水管の敷設工事を急ピッチで進めています。これが完成しますと、本市の下水道普及率は総人口の約54%となります。

下水道が整備されますと、水洗便所が使える、また雨水や汚水も終末処理場で衛生的に処理されますので、はえや蚊のいない快適な生活環境となります。

工事中は、皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

主な内容

- | | |
|-----------------------------|---|
| ●第1回市議会定例会終る | 2 |
| ●統一地方選挙 もれなく投票しましょう | 3 |
| ●啓明高校を市民に開放
開放授業と公開講座を開設 | 4 |
| ●5月11日からネズミ講は全面禁止 | 5 |
| ●春の畜犬登録と狂犬病予防注射日程 | 8 |

第1回市議会定例会終る

不況対策に六億円を計上

市営住宅 入居敷金を二カ月分に

会計ほかの補正予算など議案三十四件が審議され、それぞれ可決されました。

※条例改正の主なものはおおりにです。



昭和五十四年第一回市議会定例会が、二月二十八日から三月二十日までの二十一日間の会期で開かれました。

この議会では「緊急中小企業、雇用対策」「基本計画に基づく教育環境の整備・拡充、生活環境の整備、社会福祉の充実」などの重点目標を推進するための経費のほか、中島野球場のスタンド整備や中島水泳プールの上屋かけなど不況対策関連経費四億円を含め、総額五百八十五億一千六百六十七万五千円の五十四年度一般、特別、企業会計の各予算を審議したほか「市営住宅管理条例」「市水道事業条例」の一部改正や、構造不況関連等の中小零細企業特別対策事業費二億円を含む五十三年度一般

絵鞆、崎守地区漁港区 施設使用料を設定

市港湾施設管理条例の一部改正

港湾区域内を基地として漁業を営む者が、絵鞆地区及び崎守地区の漁港区施設を使用する場合、四月一日から下表の使用料がかかります。

順番制により入居

市営住宅管理条例の一部改正

市営住宅入居者の選考方法の改善と敷金などの一部軽減を図るため、四月一日から次のとおり改正しました。

。既設住宅に入居の申込みをしますと、受付の順により入居資格者として登録し、すでに入居の許可を受けた者が、あらかじめ指定の日までに入居しないとすまたは入居者が立ちのきしたと

きは、登録者のうちから、その順位により入居者を決定します。

。入居者が新たに住宅に入居した場合、または住宅を立ちのきした場合、その月の使用期間が一月に満たないときは、その月の家賃は日割計算により算出します。

。入居敷金は家賃の二カ月分として

簡易専用水道の 受水槽は必ず検査を

水道法の一部改正により、ビルなどに設置している簡易専用水道の受水槽は、年に

区分	1カ月未満		1カ月以上3カ月未満		3カ月以上6カ月未満		6カ月以上9カ月未満		9カ月以上1年以上	
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
1トン未満	400	1,100	1,900	2,600	2,900	4,400	5,800	10,000	14,600	
1トン以上3トン未満	600	1,700	2,900	3,900	4,400	5,800	10,000	14,600	18,400	
3トン以上5トン未満	800	2,200	3,800	5,200	5,800	10,000	14,600	18,400	22,200	
5トン以上10トン未満	1,400	3,800	6,400	9,000	10,000	14,600	18,400	22,200	26,000	
10トン以上15トン未満	2,000	5,400	9,400	13,200	14,600	18,400	22,200	26,000	30,000	
15トン以上20トン未満	2,600	6,800	12,000	16,600	18,400	22,200	26,000	30,000	33,600	
20トン以上30トン未満	4,800	12,600	21,800	30,200	33,600	43,400	54,800	68,400	80,800	
30トン以上40トン未満	6,000	16,200	28,200	39,000	43,400	54,800	68,400	80,800	92,200	
40トン以上50トン未満	7,800	20,600	35,600	49,200	54,800	68,400	80,800	92,200	104,000	
50トン以上60トン未満	9,600	25,600	44,400	61,600	68,400	80,800	92,200	104,000	116,000	
60トン以上	12,300	33,100	57,600	80,200	88,800	116,000	144,000	172,000	199,000	

80トン以上のものについては、12,300円に60トンから計算して20トンを増すごとに2,700円を加算した額

80トン以上のものについては、33,100円に60トンから計算して20トンを増すごとに7,500円を加算した額

80トン以上のものについては、57,600円に60トンから計算して20トンを増すごとに13,200円を加算した額

80トン以上のものについては、80,200円に60トンから計算して20トンを増すごとに18,600円を加算した額

80トン以上のものについては、88,800円に60トンから計算して20トンを増すごとに20,400円を加算した額

1、物揚場（船揚場を含む）使用料
(1) 期間を定めて使用する船舟
ア、動力船
イ、無動力船（1トン未満のものを除く）
ウ、いかだ
1平方メートル当たり24時間までごとに13円40銭

(2) 期間を定めないで使用する船舟等
ア、動力船
イ、無動力船（1トン未満のものを除く）
ウ、いかだ
1平方メートル当たり24時間までごとに13円40銭

1、通常使用料
ア、1平方メートルまでごとに1日60銭

2、占有使用料
ア、占拠物の設置に係る占有の場合
(イ) 1平方メートルまでごとに1カ月 近傍類似の土地の1平方メートル当りの価格（地方自治法（昭和25年法律第226号）第349条に規定する固定資産課税台帳に登録された価格をいう）に100分の5を乗じて得た額の12分の1の額（その額が2円に満たない場合は、2円）
(ロ) 1平方メートル以上10平方メートル未満の場合
1平方メートルまでごとに1カ月 近傍類似の土地の1平方メートル当りの価格に100分の3を乗じて得た額の12分の1の額（その額が2円に満たない場合は、2円）

統一地方選挙投票日

知事・道議 4月8日
市長・市議 4月22日

この一票あなたが決める住みよい郷土

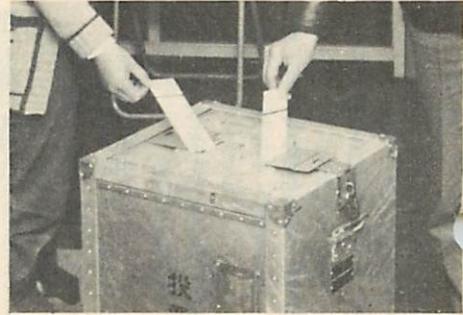
4月8日は「知事・道議選挙」、22日は「市長・市議選挙」の投票日です。これから4年間の郷土の政治をまかせるための選挙です。お金や物、義理、人情に惑わされず、あなた自身の判断で選びましょう。

入場券は、皆さんに郵送しましたが、まだ届いていない人は選挙管理委員会事務局に問合せ下さい。この入場券は、四月八日の投票日と二十二日の投票日の二回に使用しますので、紛失しないようご注意ください。もし、紛失しても投票所で再発行しますので、係員に申し出て下さい。

なお、二月二十一日以後に市内転居の手続きをした人は、旧住所で選挙人名簿に登録されていますので、旧住所で投票することになります。

投票所一覽

投票区	投票所
1	絵港
2	港南
3	港町
4	産室
5	武蔵
6	恋母
7	恋母
8	朝陽
9	天御
10	大輪
11	西地
12	輪鶴
13	大東
14	東日
15	日向
16	中蘭
17	知水
18	東高
19	高本
20	西地
21	本輪
22	本輪
23	本輪
24	本輪
25	本輪
26	本輪
27	本輪
28	本輪
29	本輪
30	本輪
31	本輪
32	本輪



投票できる人は

知事・道議選挙（8日投票日）
昭和五十三年十二月十二日まで
に室蘭市に転入手続きをした人
昭和三十四年四月九日まで
に生
まれた人
市長・市議選挙（22日投票日）
昭和五十四年一月十日までに室
蘭市に転入手続きをした人

投票用紙の色分け

投票用紙は、次のとおり区別して
いますので、間違いないよう
に注意して下さい。

- 知事・道議 青用紙
- 市長・市議 黄用紙
- 市議 白用紙

不在者投票

投票日に出張や、旅行する人、
または、出産予定などで、やむを
得ない用事のある人は、不在者投
票ができます。

白バラ学級 生徒募集



選挙管理委員会では、婦人の政
治意識を高め、日常生活を明るく
豊かなものとするために「白バラ
学級」を開設しています。
昭和五十四年度の学級生を募集
します。

- ▽開催日時 毎月一回 十時から二時間程度
- ▽申込先 選挙管理委員会事務局（☎〇五
一幸町一―二〇二―一一一、〇
六七二三）
- ▽締切日 四月二十日

54年度重度心身障害者 福祉タクシー利用券を 交付

4月28日まで
市では、本年度分の重度心身
障害者福祉タクシー利用券を次
のとおり交付します。

- ▽料金の補助額
年間二千二百八十円（二百六
十円券八枚、五十円券四枚）
- ▽交付対象者
（一）身体障害者手帳の交付を
受けている人で、視覚、下
肢、体幹に障害を持ち、第
一種の等級から三級までの
人
- （二）療育手帳の交付を受けて
いる人で、判定がAの人

- ▽交付期間 四月一日～四月二十八日（市
役所の執務時間内）
- ▽持参するもの
・印鑑
・身体障害者手帳、または療
育手帳

五十三年度分の福祉タクシ
ー利用券の交付を受けた人
は、その表紙と残券
▽交付場所及び問合せ先
福祉課福祉係（☎〇二一一一
内線四六三、四六七）
なお、現在市外の施設に入所
または、病院に入院している人
は該当しません。ただし、その
後、施設を退所、病院を退院し
た人は該当しますので、申し出
下さい。

市立啓明高校を会場に

生涯教育の一助に開放授業と

公開講座を開設

ては、現在検討中です

開放授業と公開講座の問合せ、申込みは

啓明高校(みゆき町二
一六―三九〇)五六
九二)、または社会教
育課(栄町二―一九〇)九四
〇七)まで。

・倫理社会：(人間と文化) 講義
及び討論
・英語A：身の回りの初習者向英
語

▽日時

・第一期
四月二十六日、五月十日、五月
十七日(十八時四十分)―二十一
時五分・一科目四十分授業)

・第二期
五月二十四日、五月三十一日、
六月十四日、六月二十一日

・第三期
七月四日、七月十二日、七月十
九日、七月二十六日

※全期間の参加でも、一期間の参
加でも構いません。

公開講座

身近な題材を中心に

▽第一期 五月三十日(水)
・テーマ「音楽とのふれあい―歌
う楽しさ」

・講師 声楽家 立野了子氏
・時間 十八時四十分―二十時

▽第二期 七月四日(水)
・テーマ「愛と詩人たち」
・講師 詩人 光城健悦氏
・時間 十八時四十分―二十時

※第三回以降のテーマ講師につい

青少年科学館

映画会や工作教室を開催

科学技術週間協賛行事

青少年科学館では、科学技術週
間(四月十七日―二十二日)に協
賛して各種行事を開催します。

①上映時間

平日：十三時四十五分―
日曜日①十時四十五分―
②十三時四十五分―

③日時 四月二十一日(土)
十四時

◎対象 小学校四年生以下

◎定員 先着四十人(無料)

◎内容 竹トンボ作り
△持参するもの
小刀(竹を削れるもの)

※期間中(四月十七日―二十二日)
は、小、中学生は優待割引になり
ます。(全館)

・小学生：二十円
・中学生：三十円
問合せは青少年科学館(☎二
〇五八)まで。

新学期です

子供に安全指導を

運転者は減速を

新入学、新学期をむかえた子供
達を、交通事故から守るため、家
庭では、子供に安全意識を教え、
運転者は、スピードを落とし保護
してあげましょう。

▽家庭では

子供と一緒に通学路を歩き、ど
んなコースなのか、また危険な場
所をよく教え、安全指導について
次のことに注意しましょう。

・通学路を必ず通るようにさせ、
危険な場所には立寄らせない。
・子供の服やはき物は、できるだ
け活動しやすく、明るい、目立
つ色にする。

・登校時間に余裕をもたせて、忘
れ物などがないように、早めに
家を出るようにさせる。
・大きな荷物を持たせないように
する。少なくとも片手だけは自

由に動かせるようにしておく

▽運転する人は

子供は、予想外の行動に出るも
のです。またとっさの場合、動作
も鈍く、適切な判断ができません。
子供の特性を知って、慎重な運
転に心がけましょう。

車はいつでも止まってくれるも
のと思い、車のすぐ前で手を上
げながら飛び出す

狭い道路や、見通しの悪い路地
止まっている車の陰などから急
に飛び出す

車の方を見ていても、遊びに夢
中になっていたり、ほかのことに
気をとられて車に気づかなか
ったり、忘れてしまふ

よろこびに「記念樹」を

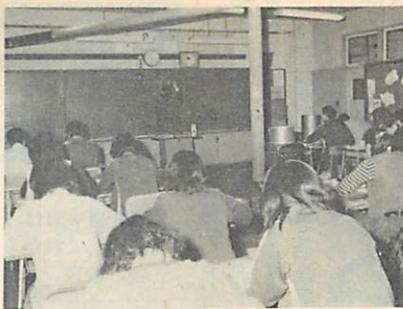
市民記念植樹のすすめ

私たちの一生のうちには、いく
つかの「よろこび・結婚、こども
の誕生、そして入学、卒業」など
にめぐりあふはす……

あなたのそのよろこびを記念樹
に託し、いつまでも心にとめてお
いてはいかがでしょう。

市では、四月二十八日まで、昭和
五十四年度春期「市民記念植樹」の
申込みを受けています(五月以降
の申込みは、秋期植樹となります)

くわしくは、都市計画課緑化係
または各地区サービスセンター窓
口に置いてあります「市民記念植
樹パンフレット」をご覧の上、申
込み下さい。



教育委員会では、一般成人を対
象に生涯教育の一助に啓明高校を
会場に「開放授業並びに公開講座」
を開設します。受講料、テキスト
代は無料。資格は問いません。お
気軽にご参加下さい。

開放授業

2科目まで受講できます

▽内容
現代国語・英語A・倫理社会の
うち二科目まで受講できます。
(生徒と一緒に勉強します)

▽第一期の授業内容
・現代国語：亀井勝一郎(愛の無
常について)の講読

街頭献血に ご協力下さい

▷日時 4月12日(木)
13時～16時
▷場所 ぎんやデパート前

ネズミ講は全面禁止



5月11日から 開設・運営・勧誘すると 処罰されます

絶滅させるには、なんとしても一人ひとりの注意が必要です。

職業的勧誘は

30万円以下の罰金

この「無限連鎖講の防止に関する法律」には、次のような罰則が定められています。

〔開設・運営〕

ネズミ講を開いたり、運営した者は、三年以下の懲役、または三百万円以下の罰金です。場合によっては、これら懲役と罰金が併科されることもあります。

〔勧誘〕

ネズミ講に加入することを勧誘した者は、二十万円以下の罰金になります。なかでも、職業的に勧誘した者については罰も重く、一年以下の懲役、または三十万円以下の罰金です。

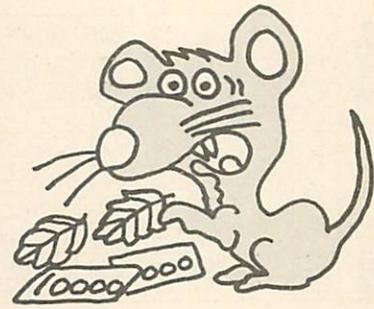
ネズミ講とは

巧妙な勧誘に注意しましょう

講（コースなどという）に加入すると、一定金額を本部や先輩会員に送金することになっています。新規会員の勧誘や加入によって自分の子孫会員が一定の数になると、講元、または子孫会員から、自分の出資額を上回る金銭を受け取ることができるというものです。しかし、このしくみは、会員が無限に増え続けなければ成り立つ

でも油断は禁物です。さまざまな手段で勧誘してくるネズミ講を

止まらせます。



ていかないもので、ところが、一人から二人、二人

から四人へとと、ネズミ算式に会員が増えたとすると、必要ない会員数は二十七段階までに一億三千万人を超え、日本の人口をオーバーしてしまいます。会員の増加がストップすると、お先真っ暗。ネズミ講そのものが行きづまり、大多数の人が必ず損をします。勧誘の口はさまざまで、しかも自分からは「ネズミ講です」とは決して云いません。相互助け合ったり、仲間うちの利殖法だったり、ネズミ講の誘いは「姿」を変えるのが常です。勧誘にはくれぐれも用心を。

市消費者相談室

相談事例から

再販制度について

〈相談内容〉

再販商品として医薬品、化粧品が指定されているようですが、再販制度の内容について教えてください。

〈回答〉

再販制度とは、再販売価格維持契約制度といい、一定の商品について、メーカーが卸、小売業者に商品の販売価格をあらかじめ決定指示し、それを守る制度のことです。

この制度の対象となっている商品は現在、医薬品、化粧品、著作物などがあります。いずれもおとり販売の対象とならずに商品に

つき、公正取引委員会が指定した商品に限られています。

指定要件

一、品質が一樣であることを容易に識別できるもの

二、一般消費者に日常使用されているもの

三、その商品について自由競争が行われているもの

などで現在は、化粧品二十四品目、医薬品二十六品目が指定品となっており、その他に著作物（書籍、レコード）があります。

〈指定品目〉

一、化粧品（千円以下の商品）
(1) シャンプー (2) オーデオロン

- (3) 香水 (4) 養毛料 (5) 整髪料
- (6) ヘアーラッカー (7) 染毛料
- (8) クリーム (9) ファンデーション
- (10) 化粧水 (11) 白粉・化粧粉
- (12) 口紅 (13) リップクリーム (14) ほほ紅 (15) 眼用化粧品 (16) 眉すみ (17) まつ毛化粧品 (18) 脱毛剤
- (19) つめ化粧品 (20) バック剤 (21) 日焼け止め化粧品 (22) 化粧用油
- (23) セット化粧品 (24) ひげそり用化粧品

二、医薬品

- (1) 中枢神経系用薬（鎮痛剤・解熱鎮痛剤・総合感冒剤） (2) 末梢神経系用薬（鎮痙剤） (3) 外用薬（鎮痛・消炎剤・化膿性疾患用剤・創傷保護剤・寄生性皮膚疾患用剤・外用殺菌消毒剤、その他の外用薬） (4) 感覚器官用薬（耳鼻科用剤・眼科用剤） (5) 消化器官用薬（歯科口腔用剤・総合胃腸剤・整腸剤・健胃消化剤・消化性潰瘍用剤・下剤瀉腸剤） (6) 肛門用薬（痔疾用剤） (7) ビタミン剤（混合ビタミン剤） (8) アレルギー用剤（抗ヒスタミン剤） (9) 呼吸器官用剤（鎮咳去痰剤） (10) 循環器官用剤（動脈硬化用剤、強心剤） (11) 寄生動物薬（駆虫剤） (12) その他の代謝性薬品（総合代謝性製剤）
 - 三、著作物（書籍、レコードなど）
- なお、消費生活協同組合や、中小企業等協同組合労働組合などに対しては、これらの商品であっても再販売価格維持契約を結ばないことになっています。

勤労婦人センター、勤労青少年ホーム

54年度実施講座日程と受講生の募集

勤労婦人センターと勤労青少年ホームの昭和五十四年度実施の講座(予定)は、別表のとおりです。くわしい案内は、その都度市政だよりなどでお知らせします。

勤労婦人センター 受講生募集

〈女性大学講座〉
▽期間 四月二十二日(金)から翌年三月まで
隔週金曜日

▽時間 十時～十二時
▽テーマ 時事問題、心理学、文学、その他
▽定員 五十人
▽申込方法、申込先
ハガキに講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、申込み下さい。定員を超えた場合は抽せんによって決め、受講できる人に通知します。

◎五一栄町二一〇〇
勤労婦人センター
▽締切 四月十九日(木)必着
問合せは、勤労婦人センター(☎二〇四三)まで。

勤労青少年ホーム 受講生募集

別表の○印の講座生を募集します。

区分	講座名	昼夜・回数	実施予定月	区分	講座名	昼夜・回数	実施予定月
生活趣味講座	陶芸	4コース10	5月～3月	教養	着付焼	8	11月～12月
	手芸	8	5月～6月		七宝焼	8	"
	料理	3コース24	5月～3月		アートフラワー	8	1月～2月
		2コース16	7月～8月		ダンス	8	"
	ネクライ道	8	"		木目込人形芸	8	2月～3月
	書道	8	"		アートフラワー	8	5月～6月
	籐工芸	8	5月～6月		七宝焼	8	7月～8月
	絵画	8	9月～10月		和裁学	8	9月～10月
		8	"		女性大職	20	11月～12月
	版画	8	10月～11月		短学期	12	4月～3月

▶勤労婦人センター日程表

▽対象 二十五歳未満の市内に勤務、または居住している勤労青少年
▽申込期間 四月十一日～二十八日 十三時～二十一時

講座名	回数	実施予定月	講座名	回数	実施予定月
○絵画(油絵)	34	5月～3月	○きもの着付前期	12	5月～7月
○茶道(裏千家)	34	"	"後期	12	9月～11月
○洋裁(文化系)	34	"	○七宝焼前期	8	5月～7月
○書道・ペン習字	34	"	"後期	8	9月～10月
○アートフラワー	34	"	和裁(吉井式)	未定	7月～11月
○華道(池坊)	34	"	籐工芸	"	9月～11月
料理：月曜コース	12	7月～10月	社交ダンス	"	11月～12月
：水曜コース	12	11月～3月	コーヒー入門	2	5月25、26日
：金曜コース	12	5月～7月	おし絵、日本人形	未定	8月～11月
：土曜コース	12	9月～12月			

▶勤労青少年ホーム日程表

▽申込方法、申込先
直接ホーム窓口で申込み下さい。電話などでの申込みには応じかねます。
▽開講式 四月二十七日 十八時十五分開合せは、勤労青少年ホーム(東町一〇一〇―二七〇)二二三五)まで。
講座名・定員・教材費(月額) 開講日

乾燥期

山に入ったときは
火の取扱いは慎重に
ごみ焼きは届け出を

春の訪れとともに火災の多発が心配されるシーズンになりました。特に山林原野は乾燥し、マッチ一本でも山火事になります。次のことに注意して、火の取扱いは、くれぐれも慎重に行いましょう。

山林原野の火災防止

・山菜採りなどで、山林に入った際タバコの投げ捨てはやめましょう。タバコの後始末は完全に。煙の火入れは、消防署に連絡してから行う。
・たき火はしない。
・子供の火遊びを見つけたら、注意してやめさせる。
〈ごみ焼きの注意〉
・事前に最寄りの消防署に連絡する。
・安全な場所でする。
・消火準備をしておく。
・火煙を多量に出さないように注意する。
・監視人を必ずつける。
・次の場合、ごみ焼きはできません。
・火災警報発令中
・異常乾燥、強風注意報などの発令中
・夜間(日没後～日の出まで)

- 長期講座(二年)
 - 絵画(油絵) 十五人 五〇〇円 五月七日から毎週月曜日
 - 茶道(裏千家) 十五人 五〇〇円 五月八日から毎週火曜日
 - 洋裁(文化系) 二十人 一、〇〇〇円 五月八日から毎週火曜日
 - 書道・ペン習字 二十五人 五〇〇円 五月十日から毎週木曜日
 - アートフラワー 十五人 一、五〇〇円 五月十一日から毎週金曜日
 - 華道(池坊) 二十五人 一回六〇〇円 五月十一日から毎週金曜日
 - 料理(水曜コース) 二十五人 五〇〇円 五月九日から毎週水曜日
 - きもの着付 二十五人 テキスト代二、八〇〇円 五月十日から毎週木曜日
 - 七宝焼 二十五人 一回六〇〇円 五月十一日から毎週金曜日
- 各講座とも時間は、十八時から二時間程度です。
- 勤労青少年ホームの休館日が、火曜日から日曜日に変わりました。

国民年金

保険料
4月から
月 3,300円に

保険料が変わります

五十四年四月分から、

・月二千七百三十円の方は

三千三百円

・月三千三百三十円の方は

三千七百円

になります。

これは、現在の年金水準を維持するには、月額五千円以上の保険料が必要と試算されており、加入者全体の急激な負担をさけるために毎年段階的に引き上げていく方法がとられているためです。

はかり定期検査のお知らせ

計量法により、取引き、または証明に使用している「はかり」は年一回、必ず定期に検査を受けな

ければなりません。市では、別表の日程で検査を行いますので、最寄りの検査場で受

検査して下さい。なお、所在場所で受検の大型はかり、光電式はかりなどは、計量検査所(☎22-11-1内線三五八)に申請して下さい。

検査日	検査場所
4月11日(水)	祝津地区
12日(木)	〃
16日(月)	消防団第2分団
17日(火)	計量検査所
18日(水)	〃
23日(月)	消防団第4分団
24日(火)	〃
25日(水)	消防団第5分団
26日(木)	輪西地区
27日(金)	〃
5月7日(月)	東地区
8日(火)	〃
9日(水)	高砂地区
10日(木)	〃
16日(水)	中島地区
17日(木)	〃
18日(金)	市体育館
23日(水)	本輪西地区
24日(木)	〃
25日(金)	白鳥台地区
28日(月)	計量検査所
29日(火)	〃

▶光電式はかりの巡回検査

- ・6月1日～6月14日
(日曜日は除く)
- ・光電式はかりの所在場所

▶所在場所検査

- ・6月15日～7月21日
(日曜日は除く)
- ・計量器の所在場所

年金制度は、世代間の均衡をとりながら運営しなければなりませんので、それぞれが将来の年金額に見合う適正な負担をすることがどうしても必要です。このようなくみをご理解いただき、納め忘れないよう心がけましょう。

前納すると割引に

四月二十八日までに一年間の保険料をまとめて前納すると次のように割引します。

定期保険料年額三万九千六百円が三万八千六百四十円(九百六十円割引)に、付加年金加入者の年額四万四千四百円が四万三千三百二十円(千八百円割引)です。

保険料の納期は

全期前納分(一年分)

四月二十八日

第一期(四月～六月分)

六月三十日

第二期(七月～九月份)

十月一日

第三期(十月～十二月分)

十二月三十一日

第四期(一月～三月分)

三月三十一日

納付が困難な人は

強制加入の人で、いろいろの事情で保険料を納めることが困難な人は、保険料の免除を受ける制度がありますので、市役所国民年金係へご相談下さい。

免除を受けた人は、免除を受けた期間も資格期間として認められていますし、今後生活に余裕ができたときは、十年前までさかのぼって当時の保険料額を追納することができます。

保険料を納めずにおくと

保険料を納期限までに納めませんと、障害、または死亡という不測の事故があったときに、障害年金や母子年金(準母子年金)が受給して下されません。

なお、所在場所で受検の大型はかり、光電式はかりなどは、計量検査所(☎22-11-1内線三五八)に申請して下さい。

検査時間 九時三十分～十五時

54年度
固定資産課税台帳
4月28日まで縦覧
昭和五十四年度分の固定資産課税台帳を、次の期間縦覧します。

▽縦覧期間

四月九日～四月二十八日
(日曜日は除く)

▽縦覧時間

平日 九時～十七時
土曜日 九時～十二時

▽縦覧場所

市役所北応接室(二階)

またれた人：二十歳になりました。

厚生年金、共済組合に加入している人、これらの方の配偶者及び学生以外の人は、国民年金に加入しなければなりません。

大正三十四年四月一日までに生まれ

た人：六十五歳になりました。

国民年金に加入して保険料を納めていた人、免除を受けていた人は、老齢年金、または通算老齢年金の請求手続きをすると年金が受けられます。

明治四十二年四月一日までに生まれ

た人：七十歳になりました。

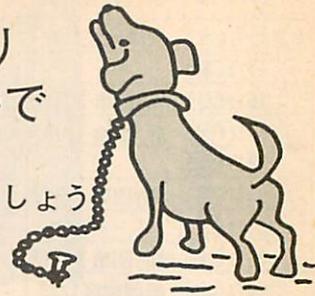
国民年金を受けていない人、国民年金以外の年金、恩給を受けていても一定額以下であるときは、老齢福祉年金の請求をすると年金が受けられます。市役所国民年金係へ問合せ下さい。

加入・請求の手続きは
済みましたか

昭和三十四年四月一日までに生

犬はしっかり つないで

誠意をもって飼いましょう



◎飼いを清潔に
飼いを清潔にして、他人に不快感を与える人は、犬を飼う資格がありません。飼育場所などを清潔にしましょう。

◎散歩の時のエチケット
最近のペットブームで、犬を楽しように散歩させる光景を見かけますが、犬も、生理現象により、排せつをします。この排せつ物を見ぬふりをし、どこでも置きざりにして行く飼主がほとんどです。ビニール袋や紙袋を用意し、排せつ物をその場で処理するように心がけましょう。

◎犬は捨てないで
子犬や、大きくなった犬を、いなくなったり、捨てる人がいるため

野犬や、浮ろう犬の苦情が相次いでいます。捨てられた犬は、人に追い立てられた上、車の事故や、野犬掃とうで死ぬということになりますので、不用な犬は、室蘭保健所か、市役所衛生課へ連絡し、引取ってもらいましょう。

◎犬は、放れないように

犬は、つないでおくように、義務づけられています。犬は、いつ人に「ケガ」をさせるかわかりません。管理不足で、犬が放れることのないように、十分注意しましょう。

◎犬は、人に接しないように

郵便配達の人や、集金の人が行くと、危険で玄関まで行けない犬のつなぎ方や、子供が犬に手をふれることができるような飼い方は禁止されています。十分な管理をして下さい。

◎放れている犬は

放し飼いは、特に事故のもとです。野犬掃とうや、交通事故で、大切な犬を失わないためにも、放し飼いをしたり、つなぎ方が不十分で、犬が放れることがないようにしましょう。

◎放し飼いや、野犬の情報を

犬の事故防止のため、放れている犬や、野犬を見たら、ご連絡下さい。

◎事故が起きたら、

事故の再発を防止するため、必ず届出をしましょう。他人にけがをさせ、届出をしないときは、法により罰せられますので、ご注意ください。

届け出や、通報、問合せは、
・室蘭保健所衛生課（幸町九一
一〇九二九一三一内線三七三）
・市役所衛生課（幸町一一二〇二
一一一内線四三二）まで。

畜犬登録と狂犬病予防

注射は必ず受けましょう

昭和五十四年度畜犬登録と第一回狂犬病予防注射を、下表の日程で実施しますので、期間内に、必ず受けるようにして下さい。

なお、料金などは、次のとおりです。

- ・畜犬登録手数料 二、〇〇〇円
- ・狂犬病予防注射料一、五〇〇円
- 〔ただし、注射料は、下記指定期間内（四月二十四～二十七日）の、特別料金で、この期間を過ぎますと普通料金の二千元になります〕
- ◎登録と注射の対象となる犬
生後九十一日以上の犬は、座敷犬や、犬の大小、種別に関係なく対象になります。

◎犬には、鑑札と、注射済票を付けること。
鑑札や注射済票を付けていない犬は、未登録、未注射犬として、処分され、また、犬が捕獲された時、所有者が判らず、お知らせすることができませんので、必ず、鑑札と注射済票を付けて下さい。

◎指定期間以外の受付
表の指定期間以外の登録と注射は、最寄りの獣医科医院で行って

昭和54年度 春の畜犬登録と狂犬病予防注射実施日程表

4月	曜	実施場所	時間	4月	曜	実施場所	時間
24日	火	白鳥台地区サービスセンター前	10:00~12:30	26日	木	大沢小学校通（奥田商店横）	10:00~11:30
		崎守町（藤田商店車庫前）	13:30~14:00			輪西地区サービスセンター（衛生課分室内）	12:30~15:00
		陣屋町（佐々木商店前）	14:30~15:00			御前水町（町会会館前）	10:00~12:00
		本輪西地区サービスセンター前	10:00~12:00			御崎町（町会会館前）	13:00~13:45
		すずかけ団地（中央町会々館）	13:00~13:30			大沢町1丁目（ポンプ室前）	14:15~15:00
		本輪西小学校向（三浦商店前）	14:00~15:30			母恋地区サービスセンター前	10:00~11:30
		幌萌町（池田商店向広場）	10:00~10:30			母恋南町4丁目バス停前（豊田宅）	12:30~15:00
		港北町（同潤社前）	11:00~12:30			幕西町（町会会館前）	10:00~11:00
		港北町（町会館バス通り向）	13:30~15:00			清水町（町会会館前）	11:30~12:00
		天神町（堀田商店前）	10:00~11:30			海岸町（港町会会館前）	13:00~15:00
		知利別町（松浦商店横）	12:30~14:00				
		日の出町（中央町会館前）	14:30~15:30			27日	金
25日	水	水元町（宮本商店前）	10:00~12:00	小橋内町（町会会館前）	10:00~12:00		
		宮の森町（市体育館横）	13:00~15:00	増市町（逢見商店向）金本宅前	10:00~12:00		
		高砂町（東明中学裏公園）	10:00~11:30	絵鞆町（近藤商店横）	10:00~11:00		
		〃（高砂小学校横公園）	12:30~15:00	祝津地区サービスセンター前	11:30~12:30		
		中島地区サービスセンター前	10:00~12:00 13:00~14:00				
高平町（鈴木商店向）	14:30~15:00						
東地区サービスセンター前	10:00~12:00						
東町5丁目（旭町会館前）	13:00~14:30						

戊辰戦争「石川氏一千年史」

純義隊のこと

「白川軍行記」
添田家所蔵

市史コーナ
No. 57

石川町から知利別町一帯にかけて自費集団入植、今日の蘭北開拓の基礎をつくりあげた旧角田藩武士団が、なぜ北の果ての荒野に身を寄せたのか。

戊辰戦争に敗れ、朝敵の汚名を着せられ、祿を失った失業武士たちが、糊口を凌ぎつつ非常の場合には武器をとって外敵に当たるという兵農の道に武士の面目をかけて、この室蘭にやってきた。

大方の市民は、このていどの事情より理解していただろうし、古い室蘭市史にも

「明治戊辰の変により封祿を削られ：」

「この地に移住し兵農相兼ね、開拓に従事せば、一は以て、さきに名分を誤りたる罪を償い」

右の者共去ル五日純義隊 名いたし候段、伊達將監様方へ御連申置候處、純問の筋有之、為召捕、拙者共罷越候二付てハ可成丈ハ動揺せざる様候得共万一乱妨ノ処置ニ及候も難計、手向ハ候ハバ打捨可申旨、会津軍事奉行差函二付、此段為御心得御達申候。以上
六月九日
別紙名前之者共当宿出口にて関門通行致し候ハバ御押置御申届候様致度此段向々御通達可被下候也
六月九日
純義隊 高橋与四郎

慶応四年(一八六八)九月から明治となる)正月、鳥羽伏見の戦いに火ぶたを切った戊辰戦争の戦火は、やがて奥羽越前藩同盟との戦いで終止符が打たれたのだが、角田藩は、親藩の仙台藩とともにこの同盟に加わって会津救援に立ちあがった。

藩主邦光以下主従の行動は、添田竜吉の邦光公御出陣「白川軍行日記」(慶応四年五月二十日)にその一部が記されている。また六月五日の日付で、つぎのものたちが「純義隊」に配属されていたことがうかがわれる。

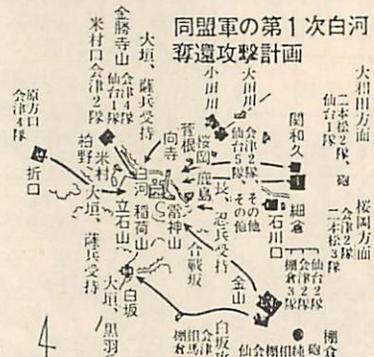
大井次三郎、原源七郎、佐々木金次郎、堀田与三郎、田村安蔵、大井次三郎兵卒外二十二人
それも、彼らは何か問題を起したとみて「糾問された」とか「取押えろ」といった通達文である。

しかし、この純義隊を足掛りに「上揚文書の解説」

右の者共去ル五日純義隊 名いたし候段、伊達將監様方へ御連申置候處、純問の筋有之、為召捕、拙者共罷越候二付てハ可成丈ハ動揺せざる様候得共万一乱妨ノ処置ニ及候も難計、手向ハ候ハバ打捨可申旨、会津軍事奉行差函二付、此段為御心得御達申候。以上
六月九日
別紙名前之者共当宿出口にて関門通行致し候ハバ御押置御申届候様致度此段向々御通達可被下候也
六月九日
純義隊 高橋与四郎

たどっていくと同盟軍(東軍)の「第一次白河城奪還攻撃計画」に純義隊(組頭小池周吾)三小隊が棚倉口に配備され(トッパン参照●印純義隊)西軍と戦ったことが知れる。

また、本輪西町添田欽一さんが所蔵している「石川氏一千年史」(最近借用)のなかの「維新ノ変革及石川氏ノ処置」によって、いままで知られなかった邦光以下藩士の行動を知ることができた。以下その抜き書き。



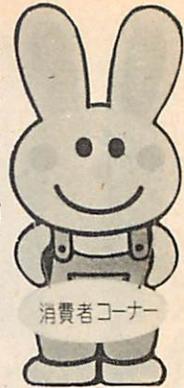
がみえる。七月十六日、緑川禎造(家老)率ヒル所ノ角田ノ兵ト共ニ小野新町ニ赴キ防ギ、氏家兵庫更ニ角田ノ兵ヲ率ヒテ三春ニ赴キ援ク。二十六日、晴天、急ニ角田ノ兵ヲ襲フ、角田ノ兵、食事ニ際シ潰走シテ二本松ニ逃ル。(この間、邦光公は十六日郡山の陣を撤シ福島に至る)川俣ニアル角田ノ兵、二本松ニ来リ、三春ニ敗ルル所ノ兵ト合シ氏家兵庫之ヲ指揮シテ二本松ニ拒グ、二十八日西軍来リ戦ヒ二本松城陥ル、敗兵四散ス。此

日邦光公福島ニアリ兵ヲ遣シテ角田ニ還ル。略ニ邦光公藩命ニヨリ筆甫ヲ守リ、家臣浅川徳純一小隊ヲ率ヒ大防水ニ、曲木専之助一小隊ヲ以テ水沢ニ赴キ守リ、邦光公ニ從フ兵五小隊アリ、外ニ泉澤雄(のちの忠広)泉仲各一小隊ヲ以テ先に筆甫ヲ守リ、石川源三郎、邦光公ニ代リ角田ノ館ヲ守ル。九月七日、藩公一門諸氏重臣ヲ召ス、邦光公筆甫ニアリ使者来ルヲ以テ直チニ仙台城ニ赴ク。此日遂ニ降伏ニ決ス。略ニこの役ニ於テ石川氏家臣ノ戦死スルモノ二十三人……。



「一太郎ヤイ」 続話

この写真は「一太郎ヤイ」の主人公岡田樞太郎と母うめ女の二人。
大正時代、小学校の教科書にも取りあげられたり、映画にもなった軍国美談の主人。
この教育史料を書いたのは明治三十七、八年の日露戦争当時室蘭小学校(現常盤校の前身)の先生、さらに三十九年開校した武揚小学校初代校長となった小野京介先生(四十年三月退職)房發行)から



食品のムダを防ぐために

食品を購入するとき、どうしても
 不必要な部分がついてきます。この
 捨てる部分の全体に対する割合を食
 品廃棄率といいます。果実は大体四
 〇%、野菜は一〇〜二〇%、尾頭付
 き魚は四〇〜五〇%、貝類七〇〜八
 〇%、卵一%程度です。
 台所、食卓でのムダを減らす工夫を
 ・買物は計画性をもって。衝動買い
 はムダになりがち
 ・特売品などのまとめ買いをしたら
 手マメに加工したり冷凍したりし
 ておく(ホームフリージング製品は一
 カ月以内で利用する)
 ・冷蔵庫を過信して腐らせないように。
 庫内は週一回チェックを。野菜
 は野菜ケースへ、葉ものはラップフ
 イルムに包むか、サツとゆでて密封
 容器へ
 ・少しづつ残った肉や野菜は中華風
 にいためたり、スープにしたり。残
 りもの整理デーを決めるのもよいで
 しょう
 ・盛りつけを控えめに、おかわ
 りをするのも
 ・生ゴミは、庭木の根元に埋めると
 肥料になります

国民生活センター発行
 「くらしの豆知識」より

室蘭市消費生活モニターによる価格動向調査

(3月15日現在調べ)

品名	規格	価格 (円)			対前月差 (円)	品名	規格	価格 (円)			対前月差 (円)		
		最高	最低	平均				最高	最低	平均			
生鮮食料品	ほけ	70	15	35	△ 4	食肉	豚肉	140	100	127	0		
	そちはち	82	49	61	6		鶏肉	120	90	107	△ 1		
	養殖ほたて	85	41	56	△ 2		若鶏正肉	100	90	95	0		
	きゃべつ	28	5	14	4		羊	100	80	91	0		
食料品	たまねぎ	23	12	18	0	日用品	ちり紙	480	348	397	△ 2		
	砂糖	315	208	246	0		京花紙、白龍	1,200枚	195	118	160	0	
	しょう油	430	333	378	0		トイレットペーパー	故紙、4ロール	800	585	643	1	
	みそ	480	348	427	△ 1		洗濯用合成洗剤	ライオン、花王 1.66Kg	300	240	283	0	
	天ぷら油	630	410	530	△ 5	雑貨	台所用洗剤	ライオン、花王 800ml	250	200	235	△ 1	
	サラダ油	730	388	558	△ 2		ねり菌みがき	ライオン、サンスター190g	80	70	76	0	
	バター	380	315	344	1		クレンザー	花王、ライオン 400g	2,300	1,500	1,928	0	
	小麦粉	190	128	167	0		理髪	大人総合調髪	5,500	2,500	4,180	0	
	食料品	食パン	150	108	133	0	サビス	コールドパーマ	120	80	101	0	
		とうふ	85	55	72	0		クリーニング	白ワイシャツ、店頭渡	900	450	601	2
牛乳		65	35	45	0	衣料		ワイシャツ	シングル、混紡、白無地	3,000	1,980	2,458	7
プレスハム		180	90	143	0		文具	鉛筆	三菱HB、9800 1ダース	360	165	260	0
鶏卵		230	138	185	5			ノット	6号、罫線、30枚	120	60	86	0
即席ラーメン		60	50	54	0		燃料	灯油	1ℓ (配達料込)	38	33	34.3	0.1
マヨネーズ		350	295	317	0	灯油		18ℓ (配達料込)	740	610	654	2	
ケチャップ		310	210	279	0	灯油		200ℓ (配達料込)	7,600	6,400	6,788	8	
カゴメ、デルモンテ		500g				プロパンガス		10kg又は4.69㎡	2,000	1,710	1,903	0	